

以下では、まず、各大都市圏（東京圏・中京圏・大阪圏）と非大都市圏について、上記の年齢階級別移動類型による自治体の分布状況を確認したうえで、それぞれの地域における年齢階級別人口移動のパターンを概観する。なお、地域内における移動パターンの違いを把握するために、各大都市圏ならびに非大都市圏における市区町村を、それぞれ中心部と非中心部に分類した計 8 地域による地域分類を用いる。大都市圏については、各中心都市部（東京都区部、名古屋市、大阪市・神戸市・京都市）の区単位の人口転出入状況を「中心部」に関する集計対象とし、非大都市圏については該当する地域の政令指定都市ならびに県庁所在市を「中心部」とした。そのうえで、「中心部」と「非中心部」における高齢者の人口移動のパターンに顕著な違いがみられた東京大都市圏については、それぞれ典型的な自治体のケース対象に、転入元と転出先に関する集計結果を用いて、高齢者の人口移動に関する市区町村レベルでの詳細な実態の把握を試みる。

C. 結果

表 2 は、各地域内の市区町村について、上記で示した年齢階級別人口の流出入状況に基づく類型の分布を示したものである。非大都市圏の「政令指定都市・県庁所在地」では、6 割の市区町村で生産年齢人口の転出超過（類型Ⅲ＋類型Ⅳ）が生じる一方で、65 歳以上の高齢者人口において転入超過（類型Ⅰ＋類型Ⅲ）となっている市区町村割合が 7 割にのぼる。とくに、類型Ⅲ（生産年齢人口：転出超過×高齢者人口：転入超過）に分類される市区町村の割合が 40%以上と高くなっている。非大都市圏の「その他」のグループでは、生産年齢人口の転出超過が生じている市区町村（類型Ⅲ＋類型Ⅳ）の割合が 68%と、表 2 における全地域分類（8 グループ）のなかで最も高くなっている。すなわち、非大都市圏内における「中心部」と「非中心部」の比較という点については、前者で高齢者の転入超過が生じている自治体が多い一方で、後者では高齢者人口の転出超過が目立つ。

表 2. 地域別にみた移動類型区分による市区町村の分布 *

	非大都市圏		大都市圏 **					
	政令指定都市・県庁所在地	その他	東京圏		中京圏		大阪圏	
			東京都区部	その他	名古屋市	その他	大阪市・神戸市・京都市	その他
類型Ⅰ	28.1%	18.9%	4.2%	41.9%	17.6%	31.5%	19.1%	19.8%
類型Ⅱ	9.4%	13.4%	45.8%	16.2%	47.1%	15.0%	29.8%	12.8%
類型Ⅲ	41.7%	23.6%	0.0%	28.6%	17.6%	18.1%	14.9%	22.7%
類型Ⅳ	20.8%	44.1%	50.0%	13.2%	17.6%	35.4%	36.2%	44.8%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

類型Ⅰ：「生産年齢人口：転入超過」×「高齢者人口：転入超過」

類型Ⅱ：「生産年齢人口：転入超過」×「高齢者人口：転出超過」

類型Ⅲ：「生産年齢人口：転出超過」×「高齢者人口：転入超過」

類型Ⅳ：「生産年齢人口：転出超過」×「高齢者人口：転出超過」

* 転入超過には純移動数 = 0 のケースも含む。

** 「東京都区部」「名古屋市」「大阪市・神戸市・京都市」については、区部および各市全体の再集計値を含む。

データ：「平成 22 年国勢調査」

大都市圏においては、高齢者の転出超過が生じている自治体の割合が中心部で顕著に高く、その周辺部の自治体では高齢者の転入超過が生じるという傾向がみられる。とくに東京圏では、都内 23 区のうち中央区を除くすべての区（23 区全体の再集計値を含む）で 65 歳以上人口の転出超過が生じる一方で、その周辺部（表 2 ではそれぞれ「その他」が該当）では、70%以上の自治体において高齢者人口が転入超過となっている。また、東京都区部においては高齢者人口の転出超過と生産年齢人口の転出超過が同時並行的に生じている自治体（類型Ⅳ）の割合が 50%と比較的高いのも特徴である。

その他の大都市圏とみると、高齢者の転入超過が生じている区の割合が、名古屋市で 65%、大阪市・神戸市・京都市では 66%と過半数を超えるものの、東京都区部に比べると低い。また、名古屋市においては、類型Ⅱに区分される高齢人口の転出超過と生産年齢人口の転入超過が同時に生じている区の割合が高くなっている。

以上の観察から、市区町村別の純移動率でみた高齢人口の移動については、非大都市圏では「中心部で高齢者の転入超過」「非中心部で転出超過」が生じる一方で、大都市圏では中心部で転出超過が生じるという逆の傾向がみられた。また、こうした高齢者人口の転出入に関する大都市圏域内の中心部と非中心部の非対称性は、とりわけ東京圏で顕著であることが示された。なお、非高齢者人口については、生産年齢人口の純移動率を一括して分類に用いたこともあり、ここでの詳細な検証の対象としないが、東京都区部および名古屋市において、生産年齢人口の転入超過が生じていることが確認された。

表 3. 高齢者人口において転入超過が生じている市区町村の地域別割合*

	非大都市圏		大都市圏 **					
	政令指定 都市・県庁 所在地	その他	東京圏		中京圏		大阪圏	
			東京都 区部	その他	名古屋市	その他	大阪市・ 神戸市・ 京都市	その他
65 歳 以上	69.8%	42.5%	4.2%	70.5%	35.3%	49.6%	42.4%	43.0%
65-74 歳	60.4%	67.9%	8.3%	61.1%	41.2%	56.7%	43.6%	44.2%
75-84 歳	71.9%	36.6%	8.3%	71.8%	29.4%	48.8%	43.0%	43.6%
85+歳	68.8%	37.4%	0.0%	68.8%	41.2%	53.5%	52.3%	52.3%

* 転入超過には純移動数 = 0 のケースも含む。

** 「東京都区部」「名古屋市」「大阪市・神戸市・京都市」については、区部および各市全体の再集計値を含む。データ：「平成 22 年国勢調査」

表 3 は、それぞれの地域において、高齢者人口の転入超過が生じている自治体の割合を、詳細な年齢階級区分による集計値によって示したものである（65 歳以上人口については上記の表 2 における「類型Ⅰ＋類型Ⅲ」が該当）。なお、表 3 では「転入超過が生じている自治体」の割合のみを示しており、100%からそれぞれの数値を差し引いた値が「転出超過が生じている自治体」の割合となる。この表から、概して、上記で観察された高齢人口移動に関する地域特性が、より高齢期になるほど明確にみられる傾向が確認できる。たとえば、非大都市圏の自治体に関する集計結

果をみると、転入超過を経験している自治体の割合が、「75歳～84歳」の年齢階級で逆転し、中心部（政令指定都市・県庁所在地）の約7割の自治体で後期高齢者の転入超過が発生しているのにたいし、非中心部ではその割合が40%未満 — すなわち60%以上の自治体で転出超過 — となっている。

大都市圏において、こうした高齢人口移動に関する「中心部」と「周辺部」の非対称性の拡大がみられるのは東京圏である。東京都区部（23区全体の再集計値を含む）では、「65歳～74歳」ならびに「75歳～84歳」の高齢者について中央区と江東区を除くすべての区で転出超過となり、85歳以上になるとこれらの区でも転出超過に転じている。一方、東京圏の周辺部（「その他」）では転入超過が生じている自治体の割合が、前期高齢人口（65-74歳の）61%から後期高齢人口では72%に拡大している。85歳以上ではその割合がやや低下しているものの、後期高齢者全体では約7割の自治体において転入超過が発生している。名古屋市と大阪市・神戸市・京都市では、85歳以上の高齢者について、転入超過となっている区の割合が比較的高くなっている。とくに、大阪市・神戸市・京都市については、すべての区（各市全体の再集計値を含む）のうち、85歳以上人口について転入超過が生じている区の割合が50%を超えて、その周辺部における割合と同じ水準になっている。

表4は東京都内の23区外の市町村のうち、後期高齢者の純移動率上位5自治体について、その転入超過状況および転入者の前住地を示したものである。後期高齢者の純移動率が最も高いのは日の出町で、後期高齢転入者 — 5年前の居住地が市外であった人 — の94%が都内から転入している。この割合は、稲城市でやや例外的に7割を下回っているが、それ以外の自治体ではいずれも80%以上となっている。つまり、後期高齢者について転入超過が生じている都心近郊（非中心部）の自治体においては、その転入者の大半が都内からの転入者であることが確認できる。

表4. 東京都内における後期高齢者の転入超過状況（純移動率上位5自治体）と転入者の前住地

	日の出町	青梅市	奥多摩町	稲城市	瑞穂町
純移動率(%)	0.27543	0.14038	0.09186	0.07972	0.06955
転入者数	698	2,449	174	765	297
転出者数	67	454	42	338	101
純移動数	631	1,995	132	427	196
転入者の前住地					
都内の割合(%)	93.7%	81.7%	89.1%	69.8%	91.2%

データ：「平成22年国勢調査」

一方、表5は、東京都内23区における後期高齢者の移動について、純移動率の最も低い5区と区部全体の転出超過状況を示したものである。各区の純移動率には23区内（他区間）の移動が含まれるために、区部全体の純移動率と単純に比較することは適切ではないが、23区のうち後期高齢者人口の純移動率が最も低いのは渋谷区で、75歳以上人口1,000人あたり83人の転出超過が生じており、表5に掲載されたその他の区と比較しても大幅な転出超過となっている。

これら地域からの転出者の現住地（転出先）をみると、23区内から23区外に移動した後期高齢者のうち、都内の市町村に向かったのは1/4以下（22.5%）で、長距離移動を含む県間移動者

の割合が高いことが示された。また、各区からの転出者の移動先をみると、目黒区を除くすべての区について、都内他区に移動した人の割合がそれぞれ最も高くなっている。渋谷区・新宿区・中野区については、23 区内移動者を除いた転出者のうち、都内の他の市町村に向かった割合が 30% を超えている。一方、千代田区については、転出者のうち 4 割近く（23 区内移動者を除いた割合は 86%）が都内に向かっている。

表 5. 東京都区部における後期高齢者の転出超過状況（純移動率下位 5 区）と転出先

	東京都区部					
	(23 区)	渋谷区	新宿区	千代田区	目黒区	中野区
純移動率(‰)	-0.02966	-0.08289	-0.06522	-0.06509	-0.06347	-0.05541
転入者数	14,810	700	1,119	227	822	1,068
転出者数	36,876	2,111	2,803	496	2,325	2,646
純移動数	-22,066	-1,411	-1,684	-269	-1,503	-1,578
転出者の現住地(転出先)						
都内他区	-	41.0%	33.8%	54.6%	34.4%	38.4%
都内/区部(23 区)外	22.5%	18.6%	23.6%	6.5%	18.0%	23.7%
(23 区内移動者を除いた割合)		(31.5%)	(35.6%)	(14.2%)	(27.5%)	(38.4%)
都外	77.5%	40.4%	42.6%	38.9%	47.6%	38.0%
(23 区内移動者を除いた割合)		(68.5%)	(64.4%)	(85.8%)	(72.5%)	(61.6%)

データ：「平成 22 年国勢調査」

D. 考察および E. 結論

高齢者の人口移動については、従来、都道府県を単位とした純移動数ならびに純移動率の比較に基づいて、東京都をはじめとする大都市圏中心部における転出超過ならびにその周辺部における転入超過というパターンが確認されてきた。本稿では、市区町村別の転出入状況に関するデータベースを作成したうえで、こうした大都市圏域内における高齢者の人口移動に関する詳細な分析ならびに非大都市圏におけるパターンとの比較を試みた。分析の結果、大都市圏における高齢者の転出超過は、おもに、中心的な区部ならびに政令指定都市で生じており、その周辺部では高齢者人口の転入超過となる傾向が確認された。この中心部と非中心部の高齢者の流出入状況に関する非対称性は、とりわけ東京圏において顕著であり、後期高齢者になるほど、こうしたパターンが明確に観察された。また、東京都内において、後期高齢者の大幅な転入超過が生じている 23 区外の市町村では、その転入者の大部分が都内中心部である 23 区内からの移動者で占められていることが明らかとなった。

高齢者の居住地移動については、健康状態の悪化や住宅事情といった要因に加え、子どもをはじめとする家族に関する事情に大きく規定される傾向が指摘されている（国立社会保障・人口問題研究所 2013；清水 2009 など）。加齢に伴う身体機能の低下、さらには要介護状態への移行を背景としたいわゆる「介護移住」に関しては、とくに今後の高齢者人口の急速な増加が見込まれる大都市圏を中心に、介護サービスをはじめとする高齢者向け福祉サービスの整備に伴う財政負担の不均衡が懸念される。現行の介護保険制度のもとでの「被保険者資格」の適用は、原則として「住所地主義」に基づくものであるが、こうした「介護移住」を背景とした自治体間の介護保

険財政負担の格差に対する配慮から、居宅から施設への入所に伴う市区町村間転居に該当する場合等、一定の条件に該当する場合には、「住所地主義」の原則に対する例外的な適用が行われているところである。

ただし、より個人レベルあるいはコミュニティレベルでみた場合、とりわけ高齢期における居住地移動の影響について検証する余地は小さくない。たとえば、近年の社会疫学的な研究の成果は、高齢期の居住地移動が、社会関係の毀損あるいは移動先での社会的孤立を介して、身体機能低下や障害発生のリスク要因となる可能性を指摘している（斉藤 ほか 2006）。また、個人レベルでの社会関係や社会的ネットワークと健康の関連に加えて、地域環境要因・集団特性としての「ソーシャル・キャピタル」が住民の健康状態に与える影響に関する検証が蓄積されている（Kawachi & Berkman 2000）。カナダやアメリカの研究によると、人口の移動（流出入）が少ないコミュニティでソーシャル・キャピタルは豊かであり、こうした地域特性が住民の健康と関連することも報告されている（Veenstra 2002; Subramanian *et al.* 2006）。

厚生労働省の『健康日本 21<第二次>』では、「健康を支え、守るための社会環境の整備」を促進するために「ソーシャル・キャピタルの向上」に取り組む事が国民的課題として明記されている。今後、地域包括ケアの構築に向けた取り組みにおいて、それぞれの地域の特性を把握し、そのリソースを評価するうえでも、人口・世帯構造をはじめ、高齢者の人口移動に関連する地域特性をさらに検証する意義は大きいと考えられる。

（参考文献）

- 平井誠（2007）「1990年代後半における高齢者の都道府県間移動の特性」『人間科学研究年報』（神奈川大学人間科学部）第1巻，pp.117-134.
- Kawachi, I. and L. Berkman (2000) “Social Cohesion, Social Capital, and Health.” In Berkman LF. and Kawachi, I. (Eds.) *Social Epidemiology*. New York: Oxford University Press. Pp. 174-190.
- 小池司朗・山内昌和（2014）「2010年の国勢調査における『不詳』の発生状況：5年前の居住地を中心に」『人口問題研究』70(3)，pp.325~338.
- 国立社会保障2007・人口問題研究所（2013）『2011年社会保障・人口問題基本調査 第7回人口移動調査報告書』（調査報告資料第31号）.
- 西村周三（2013）「地域包括ケア—国際的視角から」西村周三監修 国立社会保障・人口問題研究所 編 『地域包括ケアシステム：「住み慣れた地域で老いる」社会をめざして』慶應義塾大学出版会，1-5
- 西村周三，金子隆一，佐々井司，小山泰代，中川雅貴（2014）「地域包括ケア提供体制のあり方に関わる人口・世帯・住宅の動向」厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業）『都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究』（研究代表者：西村周三），平成25年度分担研究報告書，pp.133-154.
- 大友篤 編（1996）『日本の人口移動：戦後における人口の地域分布変動と地域間移動』大蔵省印刷局.
- 斉藤民・李賢情・甲斐一郎（2006）「高齢転居者に対する社会的孤立予防プログラムの実施とその評価の試み」『日本公衆衛生誌』第53巻第5号，pp.338-346.
- 清水昌人（2009）「単独世帯および夫婦のみの世帯に居住する高齢者の人口移動と世帯変動」『人口問題研究』65（4），48-62.
- Subramanian, S. V., L. Kubzansky, L. Berkman, M. Fay, and I. Kawachi (2002) “Neighborhood Effects on the Self-Rated Health of Elders: Uncovering the Relative Importance of Structural and

Service-Related Neighborhood Environments.” *Journal of Gerontology: Social Sciences*,
61B(3): S153-160.

Veenstra, G. (2002) “Social Capital and Health (plus Wealth, Income Inequality and Regional
Health Governance),” *Social Science & Medicine*, 54(6): 849-868.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし

簡易推計手法を用いた小地域将来人口推計の試み

—大阪府富田林市における日常生活圏域別将来人口推計—

研究分担者 中川雅貴（国立社会保障・人口問題研究所 研究員）

研究分担者 金子隆一（国立社会保障・人口問題研究所 副所長）

【概要】

大阪府富田林市を事例に、日常生活圏域別の将来人口推計の手法を検討し、複数の簡易的な手法を用いた推計を行った。推計に際しては、2010年の「国勢調査」小地域集計結果（男女・年齢別・町丁字単位）を日常生活圏域別（富田林市内3圏域）に再集計したデータを基準人口として用いた。国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（以下、「社人研推計」）による富田林市に関するパラメータの将来値を市内の各圏域に一律に適用した場合の推計結果をベースに、各圏域の人口変動の動向を反映させたいうで、少ないパラメータによる簡便な推計が可能となるコーホート変化率法による推計作業を行った。コーホート変化率法による推計に際しては、2005年「国勢調査」および2010年「国勢調査」結果から算出される直近のコーホート変化率を将来パラメータとして固定したうで、出生率の代替指標として用いる「子ども女性比」（CWR）が、①圏域ごとに推計期間を通じて一定、②「社人研推計」（富田林市）による将来パラメータの値と各日常生活圏域のCWRとの格差（比率）が2040年まで一定で推移すると設定する等、複数の方法による推計結果を検討した。推計の結果、2040年までの推計期間を通じた年少人口（0～14歳）の減少率に関しては圏域間で最大で1.4倍、後期高齢者（75歳以上）の増加率に関しては最大2.2倍の格差が発生する可能性が示された。また、推計の出発点となる基準人口（2010年国勢調査）において比較的高齢化率の低かった圏域において、今後の高齢者人口の急増が見込まれるとの推計結果が確認されるなど、今後、同一市町村内における小規模な地域単位で、異なる行政ニーズが発生する可能性があらためて示唆された。本稿で検討した小地域単位の将来人口推計については、地域の特性に対応した課題の抽出・リソースの評価・対策が求められる「地域包括ケアシステム」の構築においても、その基礎的な情報を提供するツールとしての役割が期待されるが、その手法については、検討の余地が大きい。それぞれの地域における人口動向を的確かつ安定的に反映する推計の将来パラメータを設定する一方で、とりわけ各自治体における行政ニーズの見通し把握のために用いられる場面が多くなることを想定すると、合理的かつ簡便な推計手法の検討が必要と考えられる。

A. 研究目的

他の先進国に先駆けて超高齢社会に突入する日本においては、今後の急増が見込まれる高齢者ケア需要に対応するうえで、高齢者の生活を地域で支えることを目的とした「地域包括ケアシステム」の構築が目指されている。介護保険制度の基本方針としても位置付けられている「地域包括ケアシステム」は、住宅および医療・介護サービス、さらには生活支援の一体的な提供を目指すものであるが、ここでは、地域の自主性や主体性に基づいて、「住み慣れた地域で老いる」（西村 2013）ための社会システムを整備することが目指されている。また、平成17年の介護保険法の改正により、市町村介護保険事業計画においては、各自治体（保険者）が、「住民が日常生活を営んでいる地域」として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域を定めることとされた。すなわち、人口動向をはじめとする地域の社会経済状況が多様化する中で、高齢者ケアにおいても、従来の施策の最小単位とされてきた市区町村よりもさらに小規模地域単位での課題を抽出し、リソースを評価したうえで、対策を整備することが求められている。

「地域包括ケアシステム」の整備を含む小地域単位の特性を考慮した施策形成に際しては、それぞれの地域における今後の人口動向の見通しが必須の基本的作業となる。また、科学的な手順を踏まえた適切な将来人口推計は、一定の仮定に基づいた将来の人口の動向を見通すだけでなく、対象とする集団・地域に関する基本情報としての人口構造および人口変動要因の現在の姿を映し出す（projection）ツールでもあると言える（金子・三田、2008）。地域別の将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による「日本の地域別将来推計人口」において、都道府県に加え市区町村単位での今後30年間の推計値が公表されているが、上記のような理由により、より小地域を単位とした将来人口推計への関心が高まっているところである。

以下では、本研究課題における調査研究フィールドの一つである大阪府富田林市を事例に、複数の簡易的な推計手法を用いた日常生活圏域別の推計人口推計の概要を示す。

B. 方法

1. 推計期間および対象

推計期間は、社人研が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」に準じて、2010年～2040年まで5年ごとの30年間とした。推計の対象となる日常生活圏域は富田林市内に3圏域あり、それぞれ2～4の中学校区から構成される（図1）¹。

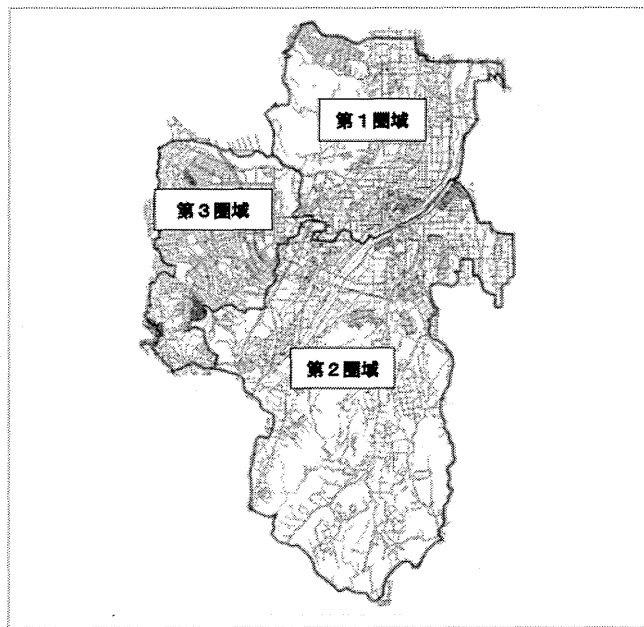
2. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、2010年（平成22年）「国勢調査」による日常生活圏域別の男女・年齢（5歳階級別）人口（外国人を含む総人口）である。

¹ 各日常生活圏域の概況については「C. 結果」における「1. 基準人口およびコーホート変化率でみた各日常生活圏域の特徴」を参照。

日常生活圏域別の基準人口の算出に際しては、「政府統計の総合窓口」(e-Stat)を通じて公表されている国勢調査「小地域集計」結果を再集計したものをを用いた。国勢調査「小地域集計」では、すべての市区町村について「人口の年齢構造」「配偶関係」「世帯構造(家族類型を含む)」「住宅の種類」「労働力状態」「産業」「職業」「教育水準」「居住地移動歴」といった基本集計結果が、1995年(平成7年)以降の国勢調査について町丁字単位で公開されており、富田林市については全182町丁字(平成22年「国際調査」時点)の基本集計結果がe-Statを通じて入手可能である。本推計作業に際しては、富田林市高齢介護課の担当者の協力を得たうえで、日常生活圏域別に男女・年齢(5歳階級別)人口を再集計したものを基準人口とした。

図1. 富田林市の日常生活圏域



出典：富田林市(2012)「高齢者保健福祉及び第5期介護保険事業計画—『すこやかに いきいきと 安心して 暮らせるまち』をめざして—」, p. 14.

なお、年齢不詳の人口については、社人研「日本の地域別将来推計人口」における按分方法に倣い、5歳階級別に按分したうえで含めた。按分方法の詳細については、国立社会保障・人口問題研究所(2013, p. 28)を参照されたい。

3. 推計方法

本推計作業においては、社人研「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)により採用されているコーホート要因法ならびに仮定値を、各日常生活圏域に一律に適用した場合の推計結果をベースライン推計としたうえで、日常生活圏域ごとの人口変動の違いをより反映させる目的で、コーホート変化率法を用いた簡易推計を試みた。コーホート変化率法は、推計の対象となる人口について、過去(通常は直近の観察期間)における実績人口の動向から各コーホートの変化率を求め、それをパラメータとして推計期間を通じて積算していく方法である。

コーホート単位の経年変化を追跡して将来の人口を推計することにより、年齢階級別の将来推計人口を得る(総人口は各年齢階級の推計結果の積み上げによって得る)という点においては、本推計作業におけるコーホート変化率法と、社人研推計において採用されているコーホート要因法は共通しているが、後者では、変化率を人口変動要因の3要素である出生・死亡・移動のパラメータに分離して推計が行われる。一般的に、これらの人口変動要因に関する詳細なデータが得られる場合には、将来パラメータの仮定値を厳密かつ柔軟に設定したうえで、コーホート要因法による精緻な推計を行うことが望ましい。一方で、コーホート変化率法では、少ないパラメータによる簡便な推計が可能となることから、詳細かつ安定的な人口変動要因に関するデータを得ることが難しい小地域人口の将来人口推計に適しており、とりわけ、本推計作業で取り扱う同一市

町村内の圏域別人口など、年齢別生存率に差がない場合の将来推計においては有効な手法であると考えられる（山口ほか 1989、p. 212；石川 1993、p. 79）。

コーホート変化率法を用いた簡易推計に際しては、基準人口となる 2010 年（平成 22 年）「国勢調査」に先立つ 2005 年（平成 17 年）「国勢調査」から 5 年間の男女・年齢階級別コーホート変化率を日常生活圏域に算出し、この変化率が 2040 年までの推計期間を通じて変化しないと仮定した。そのうえで、0-4 歳人口の推計に必要となる出生率の代替指標として用いる「子ども女性比」(Child Woman Ratio: CWR) については、以下の 2 通りの仮定値を設定した推計を行った：

- ① 各日常生活圏域の 2010 年 CWR (0-4 歳人口/15-49 歳女性人口) が、推計期間を通じて変化しない。
- ② 各日常生活圏域の CWR と社人研「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計) における富田林市の CWR 仮定値 (2015 年～2040 年) が一定の比で推移する。

②の CWR 仮定値設定に際しては、2010 年（平成 22 年）「国勢調査」における富田林市の CWR (0-4 歳人口/15-49 歳女性人口) と市内各日常生活圏域の CWR の格差 (比) をとったうえで、社人研「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年 3 月推計) における富田林市の CWR 仮定値 (2015 年～2040 年) との比率が、それぞれ一定で推移するような CWR を日常生活圏域ごとに算出した。

なお、上記の CWR に関する仮定値により、将来の 0-4 歳人口が推計されるが、これを男女別人口に振り分けるためには、将来の 0-4 歳人口性比に関する仮定値が必要となる。社人研「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)」においては、同じく社人研がそれに先立って公表している「日本の将来推計人口 (平成 24 年 1 月推計)」により算出されている 0-4 歳性比の将来値 (2015 年～2040 年) が、各自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用されていることから、本推計においても、それに倣い、日常生活圏域別に一律の仮定値を適用した。

表 1. 本稿で用いた推計手法および将来仮定値設定の概要

	ベースライン	コーホート変化率法①	コーホート変化率法②
変化率	「社人研推計」(富田林市)における男女・年齢階級別「生残率」ならびに「純移動率」の将来仮定値を各圏域に一律に適用。	各日常生活圏域の 2005 年「国勢調査」から 2010 年「国勢調査」のコーホート変化率が 2040 年まで変化しないと仮定。	各日常生活圏域の 2005 年「国勢調査」から 2010 年「国勢調査」のコーホート変化率が 2040 年まで変化しないと仮定。
子ども/女性比: CWR 0-4 歳人口 15-49 歳女性人口	「社人研推計」(富田林市)における CWR の将来仮定値を各圏域に一律に適用。	2010 年「国勢調査」による CWR が 2040 年まで一定として各日常生活圏域の将来仮定値を設定。	「社人研推計」(富田林市)における将来仮定値と各日常生活圏域の CWR との格差 (比率) が 2040 年まで一定で推移すると設定。
0-4 歳性比	「社人研推計」における 0-4 歳性比の将来仮定値を各圏域に一律に適用。	「社人研推計」における 0-4 歳性比の将来仮定値を各圏域に一律に適用。	「社人研推計」における 0-4 歳性比の将来仮定値を各圏域に一律に適用。

表1は、以上に示した3パターンの簡易推計手法を要約したものである。なお、各推計において用いた変化率ならびに「子ども女性比」「0-4歳性比」の将来仮定値の詳細については、【付表1～3】を参照されたい。

C. 結果

1. 基準人口およびコーホート変化率でみた各日常生活圏域の特徴

推計結果に先立って、基準人口、すなわち2010年（平成22年）「国勢調査」における年齢階級別人口でみた人口構造ならびに、2005年「国勢調査」から2010年「国勢調査」のコーホート変化率でみた人口変動の動向から、各日常生活圏域の特徴について概観する。

表2に示される通り、市内3圏域のうち最大の人口を抱えるのは第3圏域であり、2010年の国勢調査結果によると、富田林市の総人口の40%以上を占めている。また、人口構造をみると、この第3圏域は、高齢化率（65歳以上人口割合）ならびに後期高齢者（75歳以上人口）割合のいずれにおいても、他の二圏域と比較して低いのが特徴である。一方、第1圏域と第2圏域については、2010年国勢調査における高齢化率がそれぞれ全国水準（23.0%）よりも高く、比較的高齢化の進んでいる地域であるといえる。

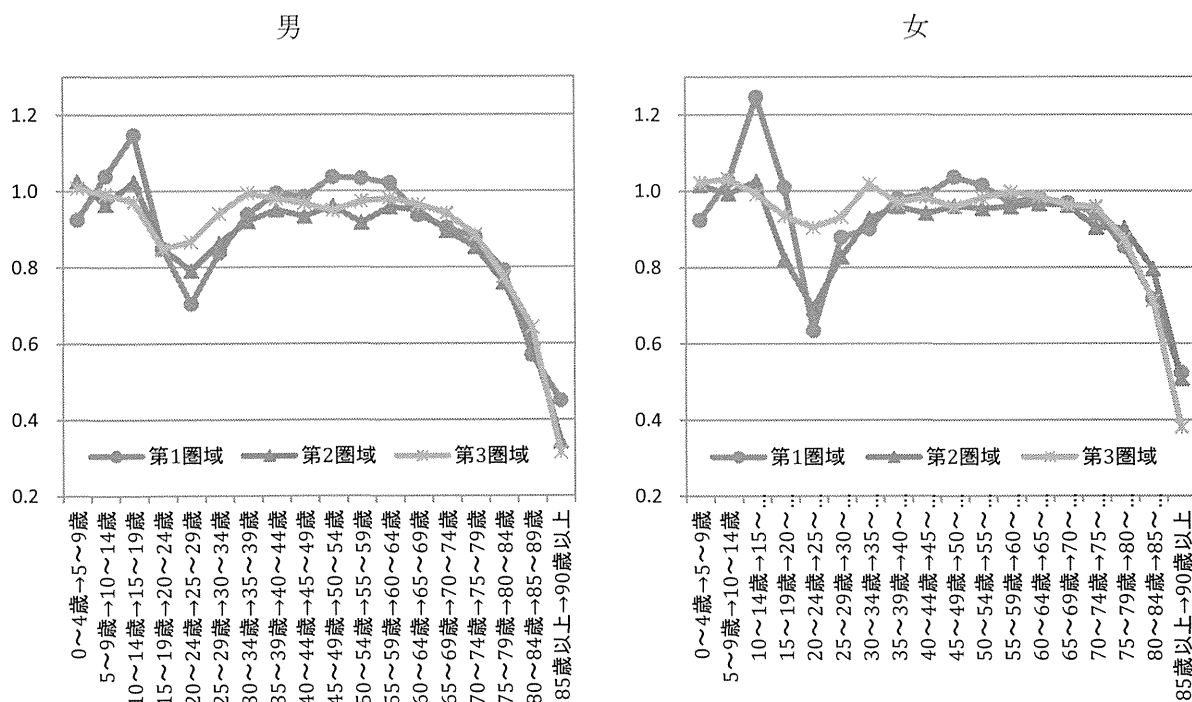
表2. 富田林市における日常生活圏域の人口構造（2010年国勢調査）

	富田林市			
	計	第1圏域	第2圏域	第3圏域
総人口（人）	119,576	34,382	32,932	51,812
0-14歳人口（%）	13.5%	13.5%	13.2%	13.7%
15-64歳人口（%）	64.4%	63.1%	62.4%	66.6%
65歳以上人口（%）	22.1%	23.3%	24.4%	19.7%
75歳以上人口（%）	9.4%	10.6%	10.4%	8.1%

図2は、2005年「国勢調査」から2010年「国勢調査」の各圏域のコーホート変化率を男女別に示したものである。まず、若年人口における変化率に関して特徴的なのは第1圏域で、男女ともに「5～9歳→10～14歳」および「10～14歳→15～19歳」の変化率が1よりも高くなる増加を示す一方、「20～24歳→25～29歳」の落ち込みが大きい。対照的に第3圏域では、20代から30代の変化率が比較的高く推移し、女性の「30～34歳→35～39歳」は1を超えている。また、中高年人口の変化率に関しては、第1圏域において「50～54歳→55～59歳」および「55～59歳→60～64歳」で1を超えているのが目立つ。65歳以上人口の変化率については、第3圏域の女「85歳以上→90歳以上」の変化率が0.38と例外的に小さくなっている。ただし、高齢人口の変化率については、各圏域ともに、ベースライン推計として用いた「社人研推計」（富田林市）による生残率と純移動率の将来仮定値を変化率に換算した値と比較しても、若年期ほど大きな乖離はみら

れない。

図2. 富田林市における日常生活圏域のコーホート変化率(2005年国勢調査→2010年国勢調査)

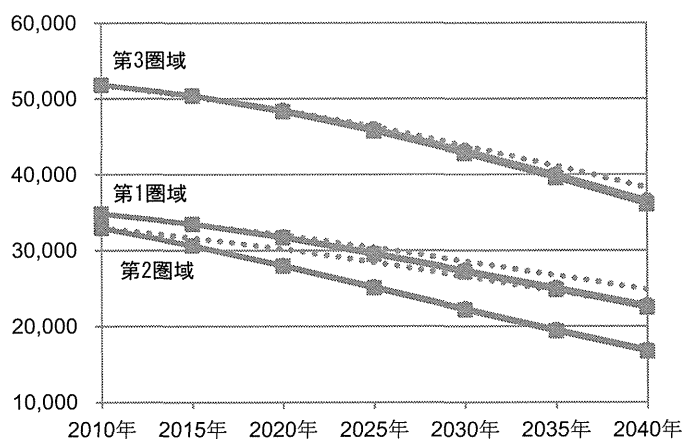


2. 推計結果の概要

【総人口の推移】

前述の3パターンの推計方法による日常生活圏域単位の総人口の将来の推移を図3に示した。ベースライン推計においては、将来パラメータとして「社人研推計」(富田林市)による生残率と純移動率を各日常生活圏域に一律に適用しているため、各時点における3圏域の推計人口の積み上げ値は、「社人研推計」(富田林市)の値と合致することになる。いずれの圏域においても、このベースライン推計と、圏域単位ごとにコーホート変化率を算出した場合の推計値(変化率法①および変化率法②)の乖離がみられるが、とくに第2圏域において、ベースライン推計と変化率法を用いた総人口の推計結果に大きな差がみられる。また、2020年以降の総人口の推計結果については、

図3. 富田林市における日常生活圏域の将来推計人口：総人口

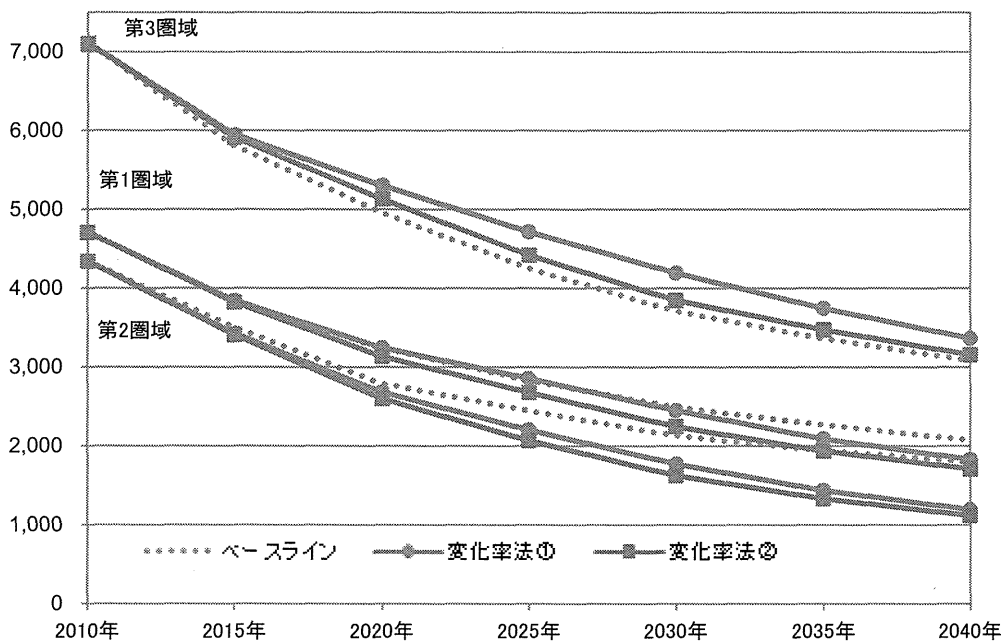


いずれの圏域でも「ベースライン>変化率法①>変化率法②」の順で値が大きくなっている。「変化率法①」にもとづく総人口の推計結果をみると、推計期間の2040年までの人口減少率が最も大きくなるのが第2圏域で、2010年の32,932人から2040年16,898とほぼ半減する。一方、推計期間中の減少率が最も小さいのが第3圏域で、2010年の51,812人から2040年には29%減少の36,596人となっている。

【年少人口（0～14歳）の推移】

本推計における年少人口の推移は、各年齢階級別の変化率に加えて、再生産年齢（15-49歳）の女性人口および出生率の代替指標として用いた「子ども女性比」（CWR）の影響を受ける。図4に示されるとおり、いずれの圏域に関しても年少人口は急速に減少し、2010年の年少人口と比較した場合に、2040年までには半分以下の規模となる。とりわけ、再生産年齢の女性人口のコーホート変化率が一貫して1を下回り、将来パラメータのCWRについても他の圏域と比較して低い水準が設定された第2圏域においては、2025年には早くも0-14歳人口が2010年の50%以下の規模となり（変化率法①および変化率法②に基づく）、2040年には30%以下の規模にまで縮小するという推計結果が示された（同）。

図4. 富田林市における日常生活圏域の将来推計人口：0歳～14歳

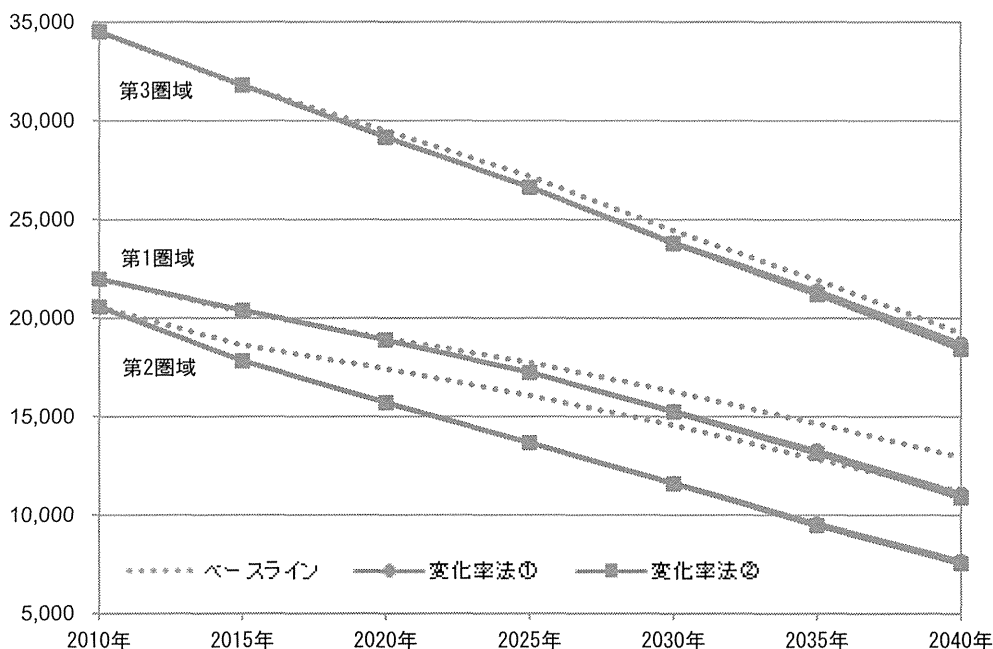


【生産年齢人口（15～64歳）の推移】

年少人口と同様に、生産年齢人口の将来推計値も「子ども女性比」（CWR）に関する将来パラメータの仮定値の影響を受けるが、本推計においてその影響が出現するのは、2015年の「0-4歳人口」が生産年齢人口に加わる2030年以降の推計結果である。すなわち、2025年までの生産年齢人口に関する推計値は、各圏域の基準人口および男女・年齢階級別のコーホート変化率の違いの

みを反映したものとなり、この推計期間においては、変化率に関する共通の将来パラメータを用いた「変化率法①」と「変化率法②」による生産年齢人口の推計結果に差は生じないことになる。この2025年までの推計期間における生産年齢人口の推移について、コーホート変化率法による推計結果をみると、減少率が最も大きいのは第2圏域で、2010年の20,565人から2025年には13,667人となり、この15年間で約2/3の規模にまで縮小することになる。なお、同じ期間の第1圏域と第3圏域の生産年齢人口は、それぞれ2010年の規模と比較して22%～23%減少する。

図5. 富田林市における日常生活圏域の将来推計人口：15歳～64歳



【高齢人口（65歳以上）の推移】

前述の2025年までの生産年齢人口に関する推計値と同様に、65歳以上人口については2040年までの推計期間を通じて「変化率法①」と「変化率法②」による推計値に差は生じないため、ここでは、「社人研推計」（富田林市）による生残率と純移動率を各日常生活圏域に一律に適用した「ベースライン」推計値と「変化率法①」による2種類の推計結果を図6に示す。

いずれの圏域においても、推計期間を通じて一貫した減少が示された年少人口および生産年齢人口に関する推計結果とは対照的に、65歳以上人口は2010年以降増加する。ただし、とりわけ圏域ごとの直近の人口変動の動向を将来パラメータに反映した変化率法による推計結果をみると、2020年以降の65歳以上人の推移については、圏域間で状況が異なる。まず、第2圏域については、2020年をピークに減少に転じ、2040年には2010年とほぼ同水準にまで減少する。第1圏域では、2020年から2025年にかけて高齢者人口が若干減少するものの、2030年には再び増加に転じ、以降、緩やかではあるが増加基調を維持する。本推計期間における高齢者人口の増加率が最も高くなるのは第3圏域であるが、その規模は2030年をピーク（2010年の1.48倍）に減少に転じ、2040年には14,527人（2010年の1.42倍）となる。

図 6. 富田林市における日常生活圏域の将来推計人口：65 歳以上

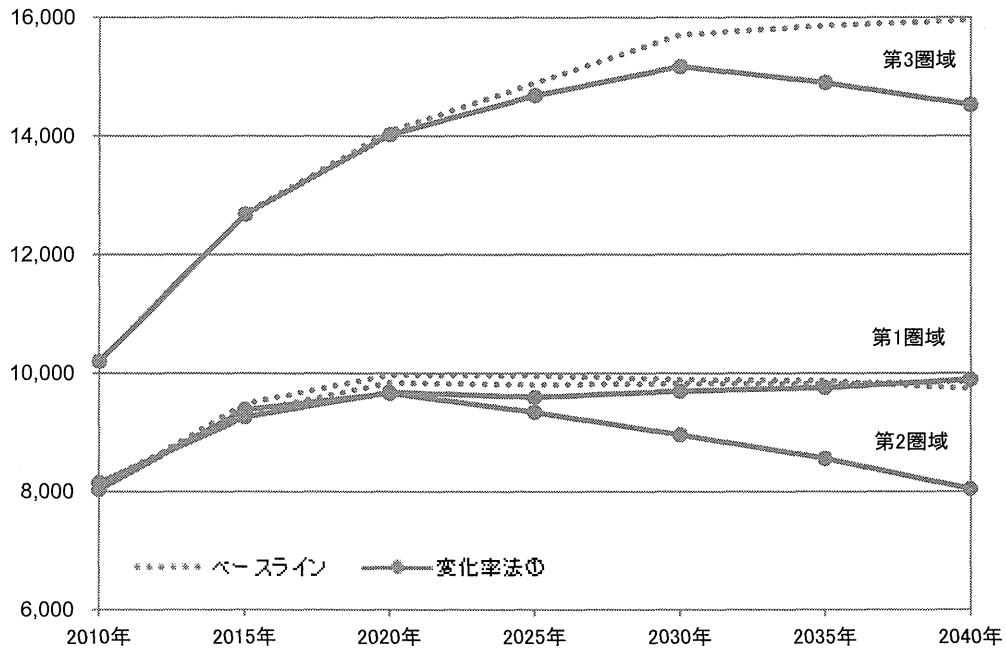
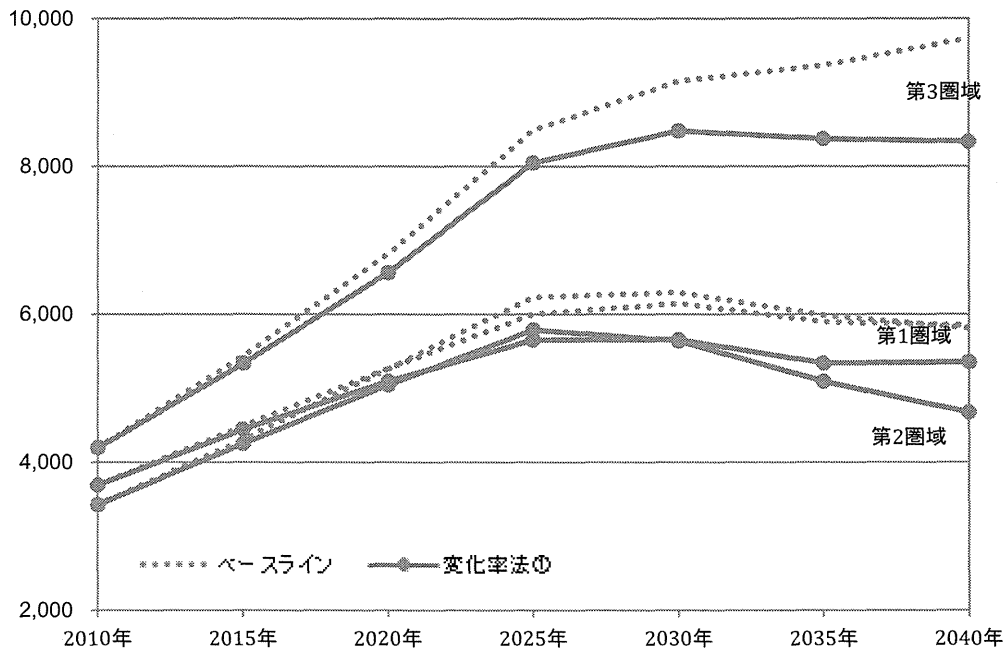


図 7. 富田林市における日常生活圏域の将来推計人口：75 歳以上



高齢者人口のうち、75歳以上の後期高齢人口に関する将来推計値の推移をみると、すべての圏域についてベースライン推計値との乖離が大きくなるが、いずれの手法による推計値をみても、2010年と比較した場合の増加率が、65歳以上人口のそれを上回る。変化率法による推計結果をみると、2030年までの75歳以上人口の増加率が最も高いのは第3圏域で、2010年と比較して2倍以上の規模に増加する。ただし、いずれの圏域においても2030年をピークに減少に転じ、とりわけ第2圏域については他の圏域と比較して2030年以降の減少割合が大きい。

D. 考察および E. 結論

大阪府富田林市を事例に、日常生活圏域別の将来人口推計の手法を検討し、複数の簡易的な推計手法を用いた推計を行った。コーホート変化率法による推計の結果、2040年までの推計期間を通じた年少人口（0～14歳）の減少率に関しては圏域間で最大で1.4倍、後期高齢者（75歳以上）の増加率に関しては最大2.2倍の格差が発生する可能性が示された。年少人口に関して顕著な減少が見通される地域においては、出生率の代替指標として用いた「子ども女性比」（CWR）に加えて、再生産年齢（15～49歳）の女性人口のコーホート変化率が他の地域よりも低いことが確認された。また、推計の出発点となる基準人口（2010年国勢調査）において比較的高齢化率の低かった圏域において、今後の高齢者人口の急増が見込まれるとの推計結果が確認されるなど、同一市町村内においても、小規模地域間の今後の人口動向の違いを反映した異なる行政ニーズが発生する可能性があらためて示唆された。

冒頭で指摘したように、適切な人口統計学的手法を用いた将来人口推計は、一定の仮定に基づいた将来の人口の動向を見通すだけでなく、対象とする集団・地域に関する基本情報としての人口構造および人口変動要因の現在の姿を映し出すツールでもある（金子・三田、2008）。とくに地域別の将来人口推計については、2000年代以降の市町村合併により自治体の規模が拡大するとともに、同一市町村内においても、人口構成をはじめとする社会経済状況ならびに歴史・文化的背景といった様々な点において地域特性の不均質性が高まっていることを考慮すると、本稿で試みたような小地域を単位とした将来人口推計の意義は少なくないと言える。コーホート変化率法あるいはコーホート要因法による将来推計人口は、基本的には、地域・集団ごとの人口動向の実績に依拠して設定された将来パラメータが推計期間を通じて積算された結果である。したがって、人口の規模や構造、さらには人口変動要因の動向において同一地域・集団内で顕著な較差が存在する場合には、推計の将来パラメータを地域全体に一律に設定した推計結果と実態の乖離が大きくなる可能性がある。また、この乖離は、推計期間が長くなるほど大きくなる。本稿においては、小地域単位での直近の年齢別人口の変化（コーホート変化率）および子ども女性比のみを推計の仮定値の小地域間格差に反映した簡便な手法による小地域将来人口推計を試みたが、その手法については、検討の余地が大きい。今後は、小地域単位での純移動率や出生率の動向を詳細に把握・検証したうえで、それらを将来推計に反映させる手法を検討することが求められる。

本稿で検討した小地域単位の将来人口推計については、地域の特性に対応した課題の抽出・リソースの評価・対策が求められる「地域包括ケアシステム」の構築においても、その基礎的な情報を提供するツールとしての役割が期待される。とりわけ各自治体における行政ニーズの見通しに用いられる場面が多くなることが想定されるが、科学的ツールとしての将来人口推計にとっては、客観性・中立性を保つことが基本的な要件である（金子・三田 2008）。社会的ニーズに応え

る実用性・簡便性を可能な限り満たしつつも、科学的な合理性を維持する推計手法の検討が必要である。

(参考文献)

石川晃 (1993)『市区町村推計マニュアル』古今書院.

金子隆一・三田房美 (2008)「将来人口推計の基本的性質と手法的枠組みについて」『人口問題研究』第64号第3巻, Pp. 3-27.

国立社会保障・人口問題研究所 (2012)「日本の将来推計人口 (平成24年1月推計)」.

富田林市 (2012)「高齢者保健福祉及び第5期介護保険事業計画—『すこやかに いきいきと 安心して 暮らせるまち』をめざして—」.

西村周三 (2013)「地域包括ケア—国際的視点から」西村周三監修 国立社会保障・人口問題研究所 編『地域包括ケアシステム:「住み慣れた地域で老いる」社会をめざして』慶應義塾大学出版会, Pp. 1-5.

山口喜一 編著 (1989)『人口分析入門』古今書院.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし

<付表 1> 富田林市日常生活圏域別のコーホート変化率ならびに富田林市「社人研推計」による将来のコーホート変化率

	富田林市日常生活圏域別 コーホート変化率(2005→2010)			富田林市「社人研推計」による将来のコーホート変化率 (生残率 + 純移動率)					
	第1圏域	第2圏域	第3圏域	2010→2015	2015→2020	2020→2025	2025→2030	2030→2035	2035→2040
男									
0～4歳→5～9歳	0.92440	1.02595	1.00841	0.98315	0.98555	0.98624	0.98637	0.98643	0.98642
5～9歳→10～14歳	1.03897	0.96480	0.99069	0.99497	0.99474	0.99564	0.99592	0.99607	0.99611
10～4歳→15～19歳	1.14665	1.02394	0.97114	1.01688	1.01467	1.01854	1.01964	1.02092	1.02215
15～19歳→20～24歳	0.84847	0.84952	0.84892	0.91694	0.94800	0.94850	0.94784	0.94670	0.94636
20～24歳→25～29歳	0.70433	0.79088	0.86603	0.86312	0.91359	0.91335	0.91403	0.91461	0.91437
25～29歳→30～34歳	0.83732	0.86274	0.94022	0.91535	0.94358	0.94478	0.94467	0.94457	0.94451
30～34歳→35～39歳	0.93792	0.92030	0.99354	0.96254	0.97230	0.97332	0.97332	0.97330	0.97322
35～39歳→40～44歳	0.99351	0.94996	0.97925	0.97467	0.97927	0.98011	0.98021	0.98031	0.98045
40～44歳→45～49歳	0.98459	0.93329	0.96629	0.96644	0.97274	0.97326	0.97366	0.97397	0.97439
45～49歳→50～54歳	1.03619	0.95974	0.94797	0.96845	0.97262	0.97327	0.97385	0.97452	0.97507
50～54歳→55～59歳	1.03263	0.91660	0.97310	0.96540	0.96787	0.96938	0.97029	0.97127	0.97233
55～59歳→60～64歳	1.02077	0.95779	0.98091	0.96532	0.96373	0.96603	0.96988	0.97250	0.97625
60～64歳→65～69歳	0.93630	0.94862	0.96420	0.94512	0.94593	0.94908	0.95182	0.95530	0.95767
65～69歳→70～74歳	0.90354	0.89506	0.94071	0.92080	0.92591	0.92891	0.93300	0.93666	0.94117
70～74歳→75～79歳	0.87729	0.85282	0.88511	0.87495	0.87916	0.88994	0.89422	0.90075	0.90639
75～79歳→80～84歳	0.79115	0.75952	0.77350	0.77377	0.78172	0.79161	0.80656	0.81172	0.82134
80～84歳→85～89歳	0.56903	0.61321	0.64220	0.63338	0.65274	0.66718	0.67965	0.69875	0.70426
85歳以上→90歳以上	0.44990	0.34246	0.31494	0.41193	0.43226	0.43935	0.44415	0.45327	0.47308
女									
0～4歳→5～9歳	0.92407	1.01543	1.02256	0.98500	0.98723	0.98775	0.98792	0.98796	0.98793
5～9歳→10～14歳	1.02717	0.99298	1.03217	1.01275	1.01010	1.01170	1.01271	1.01363	1.01400
10～4歳→15～19歳	1.24628	1.02540	0.99169	1.04550	1.03733	1.04619	1.04847	1.05085	1.05319
15～19歳→20～24歳	1.00924	0.82219	0.93450	0.95923	0.98115	0.98226	0.98205	0.98117	0.98080
20～24歳→25～29歳	0.63435	0.69204	0.90436	0.82710	0.88718	0.88798	0.88844	0.88861	0.88820
25～29歳→30～34歳	0.87835	0.82737	0.93113	0.91374	0.94095	0.94319	0.94307	0.94286	0.94265
30～34歳→35～39歳	0.90043	0.92802	1.01830	0.96481	0.97353	0.97492	0.97506	0.97506	0.97497
35～39歳→40～44歳	0.98030	0.95858	0.96953	0.97173	0.97779	0.97871	0.97898	0.97918	0.97932
40～44歳→45～49歳	0.99006	0.94137	0.98332	0.97619	0.98076	0.98124	0.98152	0.98172	0.98197
45～49歳→50～54歳	1.03606	0.96009	0.95855	0.97608	0.98000	0.98037	0.98072	0.98105	0.98132
50～54歳→55～59歳	1.01478	0.95398	0.98176	0.97958	0.98165	0.98235	0.98280	0.98322	0.98367
55～59歳→60～64歳	0.96884	0.95842	0.99798	0.97476	0.97712	0.97836	0.97920	0.97977	0.98035
60～64歳→65～69歳	0.98196	0.96589	0.98544	0.97694	0.97788	0.97920	0.98034	0.98137	0.98205
65～69歳→70～74歳	0.96800	0.96219	0.96353	0.96463	0.96757	0.96872	0.97067	0.97219	0.97395
70～74歳→75～79歳	0.94042	0.90441	0.95866	0.93942	0.94286	0.94838	0.95024	0.95368	0.95634
75～79歳→80～84歳	0.85409	0.90159	0.87350	0.87970	0.88940	0.89617	0.90508	0.90783	0.91379
80～84歳→85～89歳	0.71622	0.79534	0.71152	0.75967	0.78235	0.79512	0.80551	0.82000	0.82373
85歳以上→90歳以上	0.52350	0.50828	0.38140	0.50912	0.53153	0.53942	0.54236	0.55102	0.56964

<付表 2> 富田林市日常生活圏域別の子ども女性比ならびに富田林市「社人研推計」による将来の子ども女性比

	2010年 (国勢調査)	富田林市「社人研推計」による将来の子ども女性比					
		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
富田林市全域	0.15576	0.15255	0.14212	0.14168	0.14549	0.14907	0.14958
		社人研推計による将来の子ども女性比との格差を一定にした場合					
第1圏域	0.15896	0.15569	0.14504	0.14459	0.14846	0.15218	0.15267
第2圏域	0.15048	0.14739	0.13731	0.13688	0.14055	0.14407	0.14453
第3圏域	0.15671	0.15349	0.14300	0.14255	0.14636	0.15003	0.15051

<付表 3> 将来の0-4歳性比の仮定値

富田林市日常圏域別0-4歳性比の仮定値			
	第1圏域	第2圏域	第3圏域
0～4歳性比	105.41	105.41	105.41

参考: 富田林市「社人研推計」による将来の0-4歳性比						
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～4歳性比	105.41	105.40	105.40	105.40	105.40	105.41

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
「都市と地方における地域包括ケア提供体制の在り方に関する総合的研究」
平成 26 年度分担研究報告書

都道府県別にみたサービス付き高齢者向け住宅の整備特性

研究分担者 井上由起子（日本社会事業大学専門職大学院 教授）

【概要】

サ付き住宅の整備量と費用負担の特性を明らかにすることを目的に、2013 年 8 月 31 日時点でサービス付き高齢者向け住宅情報提供システムに登録されていた物件 3,765 件、122,086 戸を対象に分析を行った。その結果、以下が明らかとなった。

- 1) サ付き住宅整備率（対高齢者人口）を算出したところ、「全国平均」は 0.39%であった。「東京都」「埼玉県・千葉県・神奈川県」は整備率が低く、「上記以外の政令市・中核市」では堅調であり、「その他」では低い。
- 2) 家賃は全国平均で 57,232 円である。「東京都」100,071 円、「埼玉県・千葉県・神奈川県」76,269 円、「それ以外の政令市と中核市」57,080 円、「その他」48,859 円となった。サ付き住宅費用（家賃+共益費+基本サービス費用+食費の合計）は、全国平均で 134,349 円であった。
- 3) 都道府県別厚生年金受給者額の上位 2 割相当額でサ付き住宅費用と医療介護費を賄える物件を高額物件、生活扶助額と住宅扶助額の合計額以下でサ付き住宅費用を賄える物件を低額物件、その間を一般物件と定義し、分類したところ、3,765 物件の内訳は「高額物件」9.6%、「一般物件」72.9%、「低額物件」17.5%であった。高額：一般：低額の順に、「東京都」38.6%：54.5%：6.8%、「埼玉県・千葉県・神奈川県」15.5%：78.3%：6.3%、「それ以外の政令市と中核市」10.8%：71.1%：18.1%、「その他」4.8%：74.4%：20.8%となった。

以上から、整備は月額費用が高い「東京都」では地価の高さから整備が進まず、月額費用が手頃で厚生年金層や共済年金層が比較的多い「それ以外の政令市と中核市」で堅調であることが分かる。また、家賃やサ付き住宅費用は土地価格をダイレクトに反映している。その結果、東京では高額物件が 38.6%と極めて多く、地方で低額物件が 20%を超える。

低額物件は生活保護受給者が利用可能な物件となるが、国民年金層で預貯金や持家がなく、家族からの経済的援助も期待できない層は、低額物件であっても利用がままならないことは容易に想像がつく。地域善隣事業やケアハウス（含む都市型ケアハウス）の動向を確認しながら、厚生年金受給者を想定しているサ付き住宅の位置づけも含めて低所得者向けの住まいのあり方を検討する必要がある。

A. 研究目的

高齢期の住まいは、サービス付帯の関係から自宅、住宅系サービス、施設／居住系サービスの 3 タイプに分類することができる。このうち、自宅とは生活支援サービスと介護サービスの双方が外から届くタイプのものを指し、住宅系サービスとは生活支援サービスはインハウスで提供され、介護サービスは制度的には住宅から切り離された居宅サービスとして外から届くタイプのものを指し、施設／居住系サービスとは生活支援サービスと介護サービスの双方がインハウスで提供されるものを指す。これら 3 つの分類のうち、住宅系サービスの要と目されているのがサービ

ス付き高齢者向け住宅（以下、サ付き住宅）である。2015年2月末時点で5,402件、17.4万戸が登録されている（建設中のものも含む）。

サ付き住宅については、供給量をコントロールする手段がなく需給バランスが適切ではない、地価の影響を受けるため都市部では厚生年金層であっても支払が難しい、生活保護受給者を対象とした劣悪なビジネスモデルが存在している、住宅であるため保険者が適切な指導ができない、などの懸念や課題が指摘されている。

本稿ではサ付き住宅の整備量と費用負担の特性を明らかにしたうえで、今後のあり方を検討する際の留意点を抽出する。

B. 方法

調査対象は、2013年8月31日時点でサービス付き高齢者向け住宅情報提供システムに登録されていた物件3,765件、122,086戸である。エリア分類として、①都道府別、②「東京都」、「埼玉県・千葉県・神奈川県」、「それ以外の政令市と中核市」、「その他」の分類を採用し、エリアと整備量、エリアと費用負担について分析を行った。

【エリア×整備量】

エリア別のサ付き戸数、施設/居住系サービス床数を算出し、その戸数(床数)を高齢者数(65歳以上)で除して整備割合を算出した。施設/居住系サービスには介護保険3施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護を含めた。

【エリア×費用負担】

3,765件を費用負担から高額物件、一般物件、低額物件の3つに分類し、エリアと費用負担の関係を分析した。費用負担の算出手順は以下の通り。①物件単位で家賃の平均額を算出する。②物件単位でサ付き住宅の最低生活費を算出する。③上記②の値をもとに高額物件、一般物件定額物件に分類する。

最低生活費は、【平均家賃+共益費+基本サービス費+食費+介護保険料+医療保険料+介護保険の1割負担額+医療保険の1割負担額】とする。介護保険料は第5期保険料の全国平均額4,972円を採用し、医療保険料は後期高齢者医療制度の平成25年度見込み値5,562円を採用した¹⁾。介護保険の1割負担額はサ付き住宅の平均要介護度が1.8であることから要介護2における支給限度額の1割の19,480円/月を採用した。医療費の自己負担額については75歳以上の患者負担額平均7.5万円/年を割り戻して6,250円/月を採用した¹⁾。介護保険料+医療保険料+介護保険の1割負担額+医療保険の1割負担額=4,972円+5,562円+19,480円+6,250円=36,264円であるので、最低生活費は【平均家賃+共益費+基本サービス費+食費+36,264円】となる。食事が付帯されていない物件については、登録情報に記載された食費の都道府県平均値(32,208円/青森県～49,328円/神奈川県)を採用した。

高額物件、一般物件、低額物件の定義は以下を採用した。

【高額物件】都道府県別の厚生年金受給額の分布において上位2割に相当する額を算出し、この額が最低生活費を上回る物件²⁾。

【一般物件】低額物件と高額物件の間にある物件。